

## 令和5年度 茨城県伝統工芸士認定証交付式 を開催します

県では、本県の風土と暮らしの中で育まれ受け継がれてきた伝統工芸品について、従業者の意欲高揚と技術向上を図るとともに、後継者の育成及び伝統工芸品の次代への継承に寄与することを目的に、伝統工芸品の製造に従事され、優れた技術・技法を持つ方を「茨城県伝統工芸士」として認定しております。

令和5年度は、茨城県伝統工芸品審査委員会（委員長：県天心記念五浦美術館長 兼 茨城大学教授 小泉晋弥氏）の意見を踏まえ、5名を認定することとし、下記のとおり認定証交付式を開催いたします。

**ぜひ、取材いただきますようお願い申し上げます。**

### 記

- 1 日時 令和6年1月30日（火）10:30～
- 2 場所 茨城県庁舎 行政棟11階 1105会議室
- 3 主催 茨城県
- 4 内容 ※予定
  - (1) 認定証交付
  - (2) 主催者挨拶（産業戦略部技術革新課長）
  - (3) 工芸士代表挨拶（真壁石燈籠 岩淵久之氏）
  - (4) 写真撮影
- 5 認定工芸士（R6.1.30 認定 5名）

工芸品名	氏名（敬称略）
笠間焼	仲田 唯希人
常陸獅子	野津 純一
真壁石燈籠	笹島 勝治、岩淵 久之、大関 一利

笠間焼



常陸獅子



真壁石燈籠



※写真は認定者の作品と異なります。

### （参考1）「茨城県伝統工芸士制度」の認定基準等

- ① 茨城県伝統工芸品の製造に従事する技術者であること
- ② 伝統工芸品の製造の実務経験年数が12年以上（かつ現在も従事）
- ③ 伝統工芸品の製造に関する高度の伝統的技術・技法、知識を有し、その維持発展に努めていること
- ④ 居住地が県内にあること
- ⑤ 茨城県のイメージアップや伝統工芸品をはじめとする産業振興に係る事業の推進に協力しており、かつ今後も協力できること

※ 申請方法：県伝統工芸品製造者（団体又は個人）からの推薦（自薦可）

### （参考2）R6.1.25 時点

茨城県伝統工芸品指定数 41 品目 59 事業者  
 茨城県伝統工芸士認定数 104 名(H29～今年度認定の5名含む)



（茨城県 HP）

茨城県伝統工芸品・茨城県伝統工芸士について